

2020年3月10日
株式会社舞浜倶楽部

新型コロナウイルスに関する対策について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

例年、1～3月は感染性胃腸炎やインフルエンザが流行する時期であり、感染症対策を強化しておりますが、新型コロナウイルスの対策に関しましては、2020年2月10日より対策を講じております。

対策も厚生労働省、千葉県等の通達に基づき随時を強化しております。その関係で皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、感染拡大防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

【新型コロナウイルス対策事項】

- * 下記の対策事項は3月31日まで実施いたします
- * 状況により対策の延期及び解除を判断させていただきます

【社員】

- ・ 入社時の検温及び手洗い及びうがい
- ・ 社員の時差勤務及び車通勤
- ・ セミナーや研修会参加の中止
- ・ 2週間以内に海外渡航歴のある社員に関してはその後2週間は自宅待機
- ・ 各種会合及び会議及び飲食を伴う集まりへの参加の中止
- ・ 外食の自粛

【利用者】

- ・ 毎日の検温（入所系）
- ・ 自宅での検温（通所系）

【面会者】

- ・ 緊急を要する場合を除き面会を自粛
 - * 面会が必要な方には検温及び手洗い及びうがい

*尚、面会が必要な方でも下記の方は来館を控えて下さい

- ①37.5 度以上の発熱が認められる場合
- ②倦怠感や風邪症状がある場合
- ③腹痛及び吐き気の症状がある場合

【外部業者】

- ・外部業者の物品搬入対策
- ・リハビリ等の外部業者への検温及び手洗い及びうがい
- ・ボランティアや外部講師による余暇活動の中止

【その他】

- ・事業所内の共用スペースの定期的な換気
- ・事業所内の共用スペースの定期的な消毒
- ・運営懇談会（入所系）及び家族OB会（入所系）の中止
- ・運営推進会議（通所系）の中止

以上